

● 手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 50 % (手数料負担者は求人者とします。)
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 50 % (手数料負担者は求人者とします。)
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 % (手数料負担者は求人者とします。)
就職を容易にするために求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 50 % (手数料負担者は関係雇用主とします。)

許可番号

23-ユ-301832

事業所の名称及び所在地

株式会社H.S.C.

名古屋市中区大須2丁目30番14号櫻井ビル6F